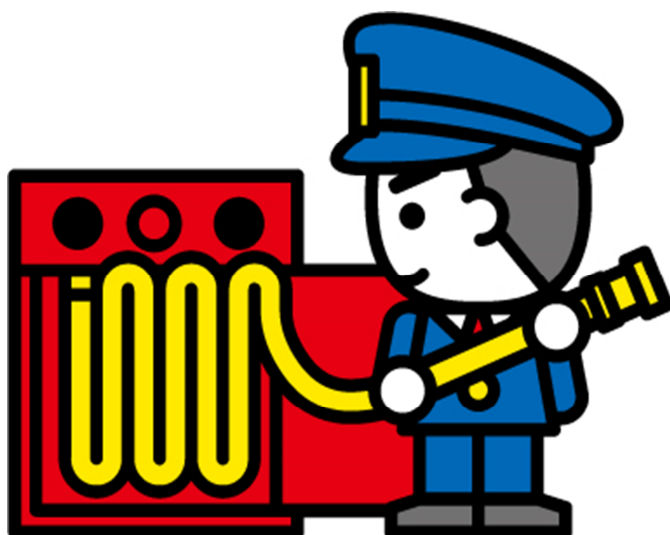


予 防



1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移

(R6.3.31現在)

製造所等 年度	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
令和元年 (平成31年)	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和2年	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和3年	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121
令和4年	1	14	12	1	31	13	2	2	24	20	120
令和5年	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

(2) 危険物製造所等の倍数別数

(R6.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		8	1	1	16	10	2	1	2	10	51
5倍を超え 10倍以下		2	2		9			1		7	21
10倍を超え 50倍以下		4	3		5	3			7	2	24
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2								2
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

## (3) 危険物施設の予防査察状況

(R5.4.1～R6.3.31)

区分	製造所等	製造所	貯蔵所						取扱所		合計	
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油		一般
施設数		1	17	12	1	31	13	2	2	23	20	122
査察実施回数			6	8		14	13		1	15	6	63

## (4) 危険物製造所等の事務処理状況

(R5.4.1～R6.3.31)

令和5年		製造所	貯蔵所						取扱所			合計
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
許可	設置		2				1					3
	変更		2	1		2	1				3	9
完成検査	設置		1				1					2
	変更	1	1	1		2	1				3	9
仮使用承認申請			1			1						2
廃止届							2			1		3
休止・再開届												0
品名・数量・倍数 変更届		1	4								1	6
保安監督者選解任届			4	2						3	1	10
資料提出軽微な変更届		2	2	1		6	1			20	4	36
合計		4	17	5	0	11	7	0	0	24	12	80

## 2. 消防同意事務

## (1) 受付・同意・不同意件数

(R5.4.1～R6.3.31)

区分	受付件数	同意件数	不同意件数
件数	88	88	0

## (2) 工事種別件数

(R5.4.1～R6.3.31)

区分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合計
件数	83	3					2		88

### 3. 予防行政事務

#### (1) 防火対象物

(R6.3.31現在)

防火対象物		階数	3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場		3		1												4
	ロ 公会堂又は集会場		46	1													47
2	イ キヤバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの																0
	ロ 遊技場又はダンスホール		6														6
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの																0
	ニ カラオケボックス、個室店舗等		1														1
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの		1														1
	ロ 飲食店		27														27
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場		97														97
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所		3		1										1		5
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅		624	43	164	10	13	6	3	12	6		3	3	1	1	889
6	イ (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院		1														1
	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所																0
	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所		9	2	1	1											13
	(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所		26	2													28
	ロ (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等		37		2												39
	(2) 救護施設																0
	(3) 乳児院																0
	(4) 障がい児入所施設																0
	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等		6														6
	ハ (1) 老人デイサービスセンター等		18														18
(2) 更生施設																0	
ニ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等		27														27	
(4) 児童発達支援センター等		1														1	
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等		20														20	
イ 幼稚園又は特別支援学校		10														10	
7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの		81	26	3	2											112
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの		2														2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの																0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場																0
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場		1														1
11	神社、寺院、教会、その他これらに類するもの		28	1													29
12	イ 工場又は作業場		171		1												172
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ																0
13	イ 自動車車庫又は駐車場		20	1													21
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫																0
14	倉庫		116	1													117
15	前各項に該当しない事業場		213	6	1		2										222
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの		118	19	26	11	2	2	3	2	1	2		2			188
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		66	8	4	4		2		1						1	86
17	重要文化財等		10														10
合計			1,789	110	204	28	17	10	6	15	7	2	3	6	2	1	2,200

■ 特定防火対象物

## (2) 消防用設備等設置状況

(R6.3.31現在)


防火対象物		消防用設備等												
		屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	スプリンクラー設備	自動火災報知設備	非常警報設備	漏電火災警報器	非常コンセント設備	誘導灯	避難器具	排煙設備	連結送水管	消防用水	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	3			4			1	
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	30	35			40	4	1		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6	1	1		
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等				1				1				
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1			1				
	ロ	飲食店				8	15			25	2			
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	55	39			102		2		
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	1			5	1		1	4	2		1	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	25		1	122	77	3	20	27	131		60	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1			1				
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			10	5		2	1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				12	3			19	4			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		39	39	5			39	5			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設												
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			6	6				6				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等				9	3			17	1			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	3			25	5			21	1			
(4) 児童発達支援センター等									2					
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等		1			8	4			18	2				
ニ	幼稚園又は特別支援学校	1			8	1			6	1				
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	60	2		91	66			5	25		1	2
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1							
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場												
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1								
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	3			6	15	1			1			
12	イ	工場又は作業場	18	10		65	3			10	2			6
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				9				1			1	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	32	12	1	59				8				3
15		前各項に該当しない事業場	25	4		61	47			45	10		2	2
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	12		5	102	44			119	67	2	5	1
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	5	1	2	24	15	1		9	26		4	1
17		重要文化財等				8								
合 計			220	30	63	779	392	5	21	546	290	6	77	16

   特定防火対象物

## (3) 防火管理者選任等状況

(R6.3.31現在)

防火対象物		対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物	
				届出数	比率	届出数	比率
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ	公会堂又は集会場	43	43	100.0%	42	97.7%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1	100.0%	1	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1	100.0%		0.0%
	ロ	飲食店	28	28	100.0%	25	89.3%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	90	87	96.7%	76	84.4%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	121	96	79.3%	96	79.3%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	5	4	80.0%	4	80.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	33	33	100.0%	33	100.0%
		(2) 救護施設					
		(3) 乳児院					
		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	3	3	100.0%	3	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	10	9	90.0%	8	80.0%
		(2) 更生施設					
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	22	22	100.0%	22	100.0%
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	9	8	88.9%	7	77.8%
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	8	7	87.5%	6	75.0%
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	36	35	97.2%	34
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場					
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	12	57.1%	4	19.0%
12	イ	工場又は作業場	8	8	100.0%	8	100.0%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14		倉庫	4	4	100.0%	4	100.0%
15		前各項に該当しない事業場	38	36	94.7%	36	94.7%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(6)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	148	52	35.1%	50	33.8%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	61	39	63.9%	38	62.3%
17		重要文化財等					
合 計			709	547	77.2%	516	72.8%

 特定防火対象物

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定防火対象物(R5.4.1～R6.3.31) 非特定防火対象物(R3.4.1～R6.3.31)

防火対象物	対象区分	点検を要する対象物			報告済対象物			報告率 (B)/(A)
		(A) 総数	1,000㎡		(B) 総数	1,000㎡		
			未満	以上		未満	以上	
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4		4	100.0%
	ロ 公会堂又は集会場	47	36	11	38	28	10	80.9%
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0			0			
	ロ 遊技場又はダンスホール	6	3	3	5	2	3	83.3%
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0			0			
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	1		1	1		1	100.0%
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	1		100.0%
	ロ 飲食店	123	123		20	20		16.3%
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	69	28	83	57	26	85.6%
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	5	3	2	3	1	2	60.0%
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	746	625	121	369	268	101	49.5%
6	イ (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1		1	100.0%
	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0			0			
	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	12	3	9	92.3%
	(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	25	3	20	17	3	71.4%
	ロ (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	21	18	37	20	17	94.9%
	(2) 救護施設	0			0			
	(3) 乳児院	0			0			
	(4) 障がい児入所施設	0			0			
	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	5	1	6	5	1	100.0%
	ハ (1) 老人デイサービスセンター等	18	14	4	16	12	4	88.9%
(2) 更生施設	0			0				
ニ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	20	7	23	16	7	85.2%	
(4) 児童発達支援センター等	2	2		2	2		100.0%	
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	20	19	1	13	12	1	65.0%	
イ 幼稚園又は特別支援学校	10	10		8	8		80.0%	
7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	112	42	70	102	39	63	91.1%
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2		2	100.0%
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0			0			
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0			0			
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1		1	100.0%
11	神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	29	24	5	19	14	5	65.5%
12	イ 工場又は作業場	172	132	40	121	86	35	70.3%
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ	0			0			
13	イ 自動車車庫又は駐車場	27	20	7	21	15	6	77.8%
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0			0			
14	倉庫	117	79	38	75	46	29	64.1%
15	前各項に該当しない事業場	222	175	47	171	128	43	77.0%
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	247	207	40	106	72	34	42.9%
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	87	71	16	42	27	15	48.3%
17	重要文化財等	10	10		10	10		100.0%
合計		2,220	1,739	481	1,332	909	423	60.0%

■ 特定防火対象物

## (5) 防火対象物の予防査察状況

(R5.4.1 ~ R6.3.31)

防火対象物		対象区分	対象物数(棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0
	ロ	公会堂又は集会場	47	28
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	5
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1
	ロ	飲食店	27	22
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	52
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5	2
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	889	174
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	11
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	13
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	32
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障がい児入所施設	0	0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	3
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18	13
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	16
		(4) 児童発達支援センター等	1	1
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	20	5
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	10	2
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	112
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	0
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0	0
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	4
12	イ	工場又は作業場	172	29
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車車庫又は駐車場	21	9
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14		倉庫	117	16
15		前各項に該当しない事業場	222	34
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	188	119
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	86	24
17		重要文化財等	10	4
合 計			2,200	646

特定防火対象物



#### 4. 消防関係法令に基づく届出

(R5.4.1 ~ R6.3.31)

届出種別	受理	検査
防火・防災管理者選任(解任)届	183	
消防計画作成(変更)届	297	
統括防火管理者選任(解任)届	8	
全体についての消防計画作成(変更)届	7	
自衛消防組織設置(変更)届	6	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	6	
禁止行為の解除承認申請届	12	11
防火対象物使用開始届	78	78
炉設置届	2	2
厨房設備設置届	3	3
ボイラー給湯湯沸設備設置届	4	4
乾燥設備設置届	5	5
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
変電設備設置届	8	8
発電設備設置届	4	4
蓄電池設備設置届	2	2
急速充電設備設置届	1	1
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火を使用する設備等廃止届	19	
火災とまぎらわしい行為届	63	
煙火打上げ・仕掛け届	12	
催物開催届	1	
水道断減水届	0	
道路工事届	173	
露店等の開設届	62	52
指定洞道届	0	0
少量危険物貯蔵・取扱届	7	7
指定可燃物貯蔵・取扱届	3	3
少量危険物廃止届	6	
指定可燃物廃止届	3	